# 「宮っこ　子育ち・子育て応援プラン」施策体系　（改定プラン）

資料2

| 基本目標 | 基本施策 | 施策の方向性 | 主要事業の大枠（○ 新規，拡充　・ 継続） |
|---|---|---|---|
| Ⅰ．次代を担う子どもたちや若者が心豊かなにたくましく成長できる社会の実現 | | | |
| Ⅱ．妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現 | 7．ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実 | ⑴ ひとり親家庭の生活基盤の安定のための「就労支援」の充実 | 1　早期の就労に結びつく支援<br>早期の就労に結びつく効果的・重点的な支援を検討する<br>2　就労に有効なスキル・資格取得の支援<br>就労に結びつきやすい・安定した収入が得られる資格取得を支援する<br>3　マッチング支援<br>ひとり親一人ひとりのニーズに合った就業支援を行うしくみを検討する<br>→<br>○ 効果的な現金支給のあり方の検討<br>（ひとり親となった後の一定期間の重点的な手当の支給）<br>○ 就労までの支援の整備<br>（ひとり親の就労収入が増加するよう，相談から就労まで，継続して総合的に支援するしくみを検討）<br>○ 企業との連携による就労支援事業<br>○ 自立支援教育訓練給付金事業<br>○ 高等職業訓練促進給付金等事業<br>・ 母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・ 事業主に対する啓発，雇用の促進<br>・ 就職困難者雇用奨励制度 |
| | | ⑵ ひとり親家庭の子育てと仕事の両立のための「子育てや生活面での支援」の充実 | 1　子どもの成長に合わせた生活面での支援<br>子どもの就学時など，状況に応じた支援を行う<br>2　就職活動時や就労時等の子育て支援<br>安心して子育てと仕事が両立できるよう，利用しやすい子育てサービスを整備する<br>→<br>○ 子育てサービス利用に対する支援の整備<br>○ 日常生活支援事業<br>・ 保育所優先入所の実施<br>・ 母子生活支援施設入所<br>・ 身元保証人確保対策事業<br>・ 市営住宅の優先措置<br>・ 母子父子寡婦福祉資金貸付 |
| Ⅲ．地域全体で子育ち・子育てを支えあう社会の実現 | | ⑶ ひとり親家庭への支援策の利用促進のための相談機能の充実や情報提供等の取組の推進 | 1　総合的に相談できる場所の整備<br>2　様々な場面での情報提供<br>各種施策・制度について，必要とする人に情報が行き渡るよう，情報提供を行う<br>→<br>○ 各種施策・制度の情報提供<br>・ 養育費確保のための行政機関，関係団体による啓発，情報提供<br>・ 母子自立支援員による生活・就業等相談<br>・ 母子寡婦福祉団体の自立的経営のための支援 |

# 「宮っこ　子育ち・子育て応援プラン」施策体系　（現行プラン）

| 基本目標 | 基本施策 | 施策の方向 | ●重点事業<br>・主要事業 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ．次代を担う子どもたちや若者が心豊かなにたくましく成長できる社会の実現 | | | |
| Ⅱ．妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現 | 7．ひとり親家庭等の自立を支援します | ⑴ 子育て・生活環境の充実 | ・保育所優先入所の実施<br>・母子家庭等日常生活支援事業<br>・子育てサービス利用に対する支援の整備<br>・公営住宅の優先入所<br>・母子生活支援施設入所<br>・身元保証人確保対策事業 |
| | | ⑵ 自立した生活に向けた支援の充実 | ●ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業<br>・母子家庭等就業・自立支援センター事業<br>・事業主に対する啓発，雇用の促進<br>・母子家庭高等技能訓練促進費の給付<br>・母子寡婦福祉資金貸付 |
| | | ⑶ 情報提供・相談と相互扶助による支援の充実 | ・養育費確保のための行政機関，関係団体による啓発，情報提供<br>・母子自立支援員・母子父子福祉協力員による生活・就業等相談<br>・各種施策・制度の情報提供<br>・母子寡婦福祉団体の自立的経営のための支援 |
| Ⅲ．地域全体で子育ち・子育てを支えあう社会の実現 | | | |